

# 利用料のご案内

介護老人保健施設 セントラル堀田

R6.12月～

## 1. 入所（2割負担の場合：1日分の利用料）

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要介護1	1861	1683	1713	710	1790	3950	1810 (おやつ代を含む)	200	150	4731円	5633円	7823円
要介護2	2023	1844	1812							4893円	5794円	7922円
要介護3	2166	1983	1950							5036円	5933円	8060円
要介護4	2290	2104	2068							5160円	6054円	8178円
要介護5	2403	2222	2175							5273円	6172円	8285円

(単位：円)

- 入所後30日間は、上記の利用料に初期加算として64円/日加算されます。
- 入所後3ヶ月間は、短期集中リハビリテーション加算として551円/回、認知症短期集中リハビリテーション加算として(I)513円/回又は(II)257円/回が加算されます。(認知症短期集中リハビリテーション加算は対象者のみ)
- 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- 利用者様の状態に応じ、療養食加算(13円/食)、経口維持加算(855円/月)等が加算される場合があります。
- 体制加算として、サービス提供体制加算Ⅱ39円/日・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算71円/月、科学的介護推進体制加算128円/月、排泄支援加算(22円/月・32円/月)、褥瘡マネジメント加算(7円/月・28円/月)、安全対策体制加算(43円/入所時のみ)、協力医療機関連携加算(214円/月)が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算として、1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その2割の自己負担分が加算されます。

## 2. 短期入所（2割負担の場合：1日分の利用料）

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要支援1	1436	1350	1333	710	1790	3950	朝食 440 昼食 640 おやつ代110 夕食 620	200	150	4306円	5300円	7443円
要支援2	1782	1662	1686							4652円	5612円	7796円
要介護1	1927	1750	1804							4797円	5700円	7914円
要介護2	2091	1908	1886							4961円	5858円	7996円
要介護3	2230	2047	2025							5100円	5997円	8135円
要介護4	2354	2173	2143	5224円	6123円	8253円						
要介護5	2480	2294	2256	5350円	6244円	8366円						

(単位：円)

- 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ39円/日が加算されます。
- リハビリを実施した場合、個別リハビリ1回につき、513円が加算されます。
- 施設送迎を利用の場合、片道あたり393円が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その2割の自己負担分が加算されます。
- 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(257円/日)、療養食加算(17円/食)等が加算される場合があります。

## 3. 通所リハビリ（2割負担の場合）

	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1月分)
要支援1	4913円/月	昼食 640	100	150	8913円
要支援2	9158円/月	おやつ代 110			17158円
	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)
要介護1	1651/日	昼食 640 おやつ代 110	100	150	2651円
要介護2	1956/日				2956円
要介護3	2266/日				3266円
要介護4	2632/日				3632円
要介護5	2987/日				3987円

(単位：円)

- 入浴介助を行った場合、上記の利用料に、入浴介助加算Ⅰ(87円/日)又はⅡ(130/日)が加算されます
- 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ39円/日(要介護1～5)・(要支援1の方は156円/月・要支援2の方は312円/月)、科学的介護推進体制加算(87円/月)が加算されます。
- 要介護1～5の方はリハビリマネージメント加算として1718円/月又は1025円/月、リハビリマネージメント加算4として585円/月が加算されます。(リハビリマネージメント加算4は対象者のみ)
- 要介護1～5の方はリハビリ提供体制加算として52円/回(6～7時間)、61円/回(7～8時間)が加算されます。
- 口腔・栄養スクリーニング加算として44円/回(6ヶ月に1回)が加算されます。
- 病院退院後の期間に応じ、短期集中個別リハビリ加算として239円/日加算されます。
- 事業所が送迎を行わない場合、片道につき509円減額されます。
- 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(217円/日)、退院時共同指導加算(1300円/回)等が加算される場合があります。
- 要支援1は月4回利用の場合、要支援2は月8回利用の金額です。
- 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数8.6%が加算され、その2割の自己負担分が加算されます。

## 4. その他：理美容代 2000～3000円、洗濯代 650円(1ネット)